令和５年度

いじめ防止等のための基本方針

仙北市立神代中学校

いじめ防止等のための基本方針

仙北市立神代中学校

１　いじめ防止等に関する基本的な考え方

（１）いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は，表面的・形式的に行うことなく，いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは「当該児童生徒が，一定の人間関係のある者から，心理的，物理的な攻撃を受けたことにより，精神的な苦痛を感じているもの」とする。尚，発生した場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には，犯罪行為として取り扱われるべきと認められ，早期に警察に相談することが重要なものや，児童生徒の生命，身体又は財産に重大な被害が生じるような，直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては早期に警察に相談・通報の上，警察と連携した対応を取ることが必要である。

～「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における定義 ～

「いじめ」とは，児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

～ いじめ防止等のための基本的な方針　第２条（定義）～

（２）基本的な考え方

①　教職員の心構え

全教職員が「いじめはどの場面や生徒にも起こりうる」という共通認識の下，「いじめは絶対に許されない」，「いじめの問題は学校を含めた社会全体の課題である」という強い認識をもち，生徒との信頼関係に基づいて全教職員が協力しながらそれぞれの役割と責任を果たしていく。

②　教職員の役割

全ての生徒がいじめを行わず，またはいじめを認識していながら傍観したり放置したりすることがないようにするため，学校教育全般を通していじめは許されない行為であることを全生徒及び保護者に十分理解させるとともに，万が一，人権を侵害する不当な行為等が発生した場合には毅然とした態度で臨み，いじめ防止等に主体的かつ積極的に取り組む。

２　学校教育目標とのかかわり

○　学校教育目標

「ゆたかにきずき あしたをになう ～心やさしく おおらかに～」

○　目指す生徒像→思いやりの心で行動し、将来の夢に向かって日本一の努力する神中生

・希望の光と挑戦する心をもち，何事にも根気強く取り組める生徒
・他と関わり，応援・感動・貢献・主体的な自己表現ができる生徒
・自他の成長を認め合い、笑顔で協働し創造できる生徒

○　目指す教師像→自ら研鑽に努め、主体的に学校経営に参画し、寄り添い、支え導く神中職員

・生徒の可能性やよさを認め、確かな学力を支える教職員
・自らを律し、笑顔で共に歩み、信頼される教職員
・学校・地域の発展に寄与できる同僚性のある教職員

自他を思いやる心をもち，自ら課題を見付け，自ら学び，自ら考え判断して，他者との関わりをもちながら粘り強く主体的に行動できる生徒は，他人をいじめたり，いじめを見て見ぬ振りすることなく，それを止めたり，誰かに相談したりすることができると考える。　仲間のよさに気付き，個性を認め，励まし合うことができる生徒は，他人との良好な関係を保ちながらお互いのよさを伸ばしていこうとするものと考える。また，夢や目標に向かってたくましく生きる生徒を育成することで，豊かな生き方を目指し道徳的な判断力をもって生き抜こうとする態度や能力を育むことができると思われる。

本校の学校教育目標の実現を目指すことは，いじめの撲滅に結びつくと考える。

さらに，「目指す生徒や教師像」の実現は，生徒の落ち着いた心を育むことにつながるとともに，生徒や保護者から信頼され，温かい支援をいただくことができると思われる。

学校教育目標を実現させるために日常の指導を大切にしていくことがいじめ等の防止につながるものと考える。

３　いじめ防止等のための取組に係る目標

○　重点目標

・いじめの未然防止と早期対応に努める

○　生徒の達成目標

・生徒相互の信頼関係を築くこと（未然防止）
・困ったこと，つらい思いをしたことがあったらすぐに相談する勇気をもつこと　（早期発信）
・いじめに立ち向かい，いじめを許さない雰囲気のある集団をつくること（適切な対処）

○　教師の達成目標

・自他を尊重し，大切にすることできる生徒の育成　（未然防止）
・生徒からのサインを敏感に察知するとともに生徒から悩みを打ち明けられるような信頼関係の構築（早期発見）
・生徒の心のケアや身柄の安全確保を最優先する組織的な対応と共通理解（適切な対処）

４　いじめ防止と早期発見の具体的な取組

(1) 教師と生徒間の信頼関係の構築

① 日常観察，記録ノート（毎日の記録）や家庭学習ノートの点検を通して生徒に励ましや賞賛の声掛けをするとともに，生徒の変化を把握する。

② 日々の授業のみならず，給食・清掃指導，部活動指導等を通して生徒と触れ合う時間を確保する。

③ 日々の授業改善を通し，生徒に自己有用感を味わわせる。

④ 時期や進度を踏まえながら放課後学習等を実施し，学習面でのきめ細かな支援を行う。

(2) 生徒同士の人間関係の構築

① 学校行事に学年や学級で生徒同士が互いに協力し合うような場を設定する。

② 学校行事，委員会活動，部活動などの異学年で協力して取り組む場を設定し，異学年間の交流を深める。

③ 生徒主体の活動(全校集会，学年集会等)を定期的に実施し，多くの生徒が活躍でき，互いによさを認め合う場を設定する。

(3) 家庭(地域)との連携の推進

① 学校報などの各種通信やＰＴＡ等を通し，家庭に学校の情報を提供する。

② 職場体験(訪問)学習を実施し,社会の一員としての立場や責任感などを学ばせる。

③ 地域の行事に参加することを奨励し，地域との絆づくりを図る。

④ 部活動のコーチに地域人材を活用して学校と地域とのつながりをつくる。

(4) 各種アンケートや個人面談による生徒の実態把握

① 生活アンケート(月１回)，Ｑ－Ｕテスト(年２回)を実施し，生徒の実態把握に努める。

② 生活アンケートで気になる回答をした生徒には，その都度個人面談を実施する。

③ ７・８月と11・12月に面談を実施する。

(5) 教師間の情報の共有化

① 各種アンケート結果を教職員が閲覧できるようにし，あらゆる教育活動の場で活用ができるようにする。

② 職員会議や生徒を語る会等を通して情報を共有し，全職員で共通した声掛けや支援，指導・対応を行う。

③ 月の第２週と第４週に生徒指導部会を開催して情報を共有するとともに，気になる生徒に対しての指導の方向性や意思統一を図る。

④ 生徒指導研修会を実施して対応方法を確認し，いじめ対応の指導力向上を図る。

⑤ 小中連携を推進し，指導方法や生徒に関する情報の共有化を図る。

５　いじめへの具体的な対応

いじめの疑い
いじめの確認

いじめ対策委員会を招集

校長，教頭，生徒指導主事，養護教諭，各学年生徒指導担当，特別支援担当，その他関係職員

情報収集と事実確認

◇正確に事実確認をする◇

①当事者双方から個別に聴き取りを行い，それぞれから聴き取った内容を照合する。（複数で対応）

②周りの生徒からも個別に聴き取りを行い，当事者双方から聞き取った内容と照合する。

③全教職員で情報を共有し，様々な角度からの情報収集を行う。

◇聞き取りのポイント◇

○いつ，どこで起こったのか？

○誰が誰に対して行っているのか？

○状況を見ていた人はいないか？

○ケガや物の破損等，どのような内容・状況か？

○いつ頃から始まったのか？

○どの位の頻度で起こっているのか？

○考えられる原因は何か？

初期対応

◇正確な事実に基づき迅速に対応する◇

①全職員で正確な情報を共有し，共通理解を図る。

②いじめを受けた生徒や，情報提供した生徒の安全を確保する。

③いじめた生徒やいじめられた生徒，保護者への対応について担当する職員をそれぞれ決めるなどして，組織的に対応する体制を整える。

④市教育委員会への報告を迅速に行い，必要に応じて専門機関や医療機関等との連携を図る。

当該生徒や保護者への迅速かつ適切な対応

◇保護者と共に解決に向けて行動する◇

①双方の保護者に直接事実関係を伝え，解決に向けた取組や，二度と同じ事案が発生しないよう，今後の支援や指導の在り方を確認する。

②いじめられた生徒の気持ちを受け入れ，精神的な安定を図るために必要な場所と時間を確保するとともに，自信をもたせる声かけや，自尊感情を高めるための手立てを講じる。

③いじめた生徒に対して，いじめは絶対に許されない行為であることを理解させるとともに，背景にある心理的なストレスを取り除く方法や，今後の行動の仕方や目標を一緒に考え，適切な助言を行う。

他の生徒への対応

◇全体の問題として対応する◇

①いじめは犯罪行為であると明確に伝える。

②傍観することはいじめを肯定する同伴行為であると明確に伝える。

③いじめは当該生徒だけの問題ではなく，全体（学級・学年・学校）の問題であることを伝え，解決に向けての取組を全員で考え，一人一人の意識を高める。

６　参考資料

いじめのサイン発見チェックシート

１　登校前

□　朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。

□　朝になると体の具合が悪いと言い，学校を休みたがる。

□　遅刻や早退がふえた。

□　食欲がなくなったり，だまって食べるようになる。

２　下校後

□　ケータイ電話やメールの着信音におびえる。

□　勉強しなくなる。集中力がない。

□　家からお金を持ち出したり，必要以上のお金をほしがる。

□　遊びのなかで，笑われたり，からかわれたり，命令されている。

□　親しい友達が遊びに来ない，遊びに行かない。

３　夜

□　表情が暗く，家族との会話も少なくなった。

□　ささいなことでイライラしたり，物にあたったりする。

□　学校や友達の話題がへった。

□　自分の部屋に閉じこもる時間がふえた。

□　パソコンやスマホをいつも気にしている。

□　理由をはっきり言わないアザやキズアトがある。

□　寝つきが悪かったり，夜眠れなかったりする日が続く。

□　学校で使う物や持ち物がなくなったり，こわれている。

□　教科書やノートにいやがらせのラクガキをされたり，やぶられたりしている。

□　服がよごれていたりやぶれていたりする。

４　いじめをしている側のサイン

□言葉づかいが荒くなる。言うことをきかない。人のことをばかにする。

□買ったおぼえのない物を持っている。

□与えたお金以上のものを持っている。おこづかいでは買えないものを持っている。

政府広報オンライン　「いじめのサイン発見チェックシート」より

９　いじめ防止等に関する年間の取組

月	学校行事	未然防止のための生徒の取組・ねらい	早期発見のための教師の取組・支援
4	入学式 生徒会入会式 校内陸上大会 地域清掃	・生徒会入会式や地区生徒会において神中生としての仲間意識を高める。 ・校内陸上大会で級友との絆を深める。 ・地域清掃を行い，地域の一員としての意識を高める。	・4月初旬に教職員で生徒を語る会を実施する。 ・いじめアンケートを月に１回行う。
5	第１回生徒総会 Ｑ－Ｕ調査	・よりよい生徒会活動を全校生徒で築き上げていく意識をもたせる。	・ＧＷ後の様子を観察し，必要に応じて面談を行う。 ・Ｑ－Ｕの結果で学級の人間関係等を分析し，必要に応じて対応を図る。
6	郡市総体激励会 前期中間テスト 全校花壇作業	・激励会を通して全校が一丸となって選手を応援する雰囲気を醸成する。	・学習で不安な生徒への個別相談，支援を行う。
7	PTA参観日 全県総体激励会 ２年職場体験学習 １年宿泊学習 二者・三者面談	・ＰＴＡ参観日の情報モラル講演会では，インターネットやSNS使用についてのルールやマナーを学ぶ。 ・職場体験を通して職業観・勤労観を高め自己を見つめる機会をつくる。 ・宿泊学習を通して生徒同士の信頼を深め，社会性や協力性を育む。	・面談の機会を利用して，いじめ等に関する不安や心配事がないか家族から情報を得る。
8	３年学習会 １・２年課題点検 空き缶プルタブ回収 田沢湖駅伝激励会	・空き缶回収で，地区民との交流を深める。	・夏季休業中の学習会や課題点検で夏休みの過ごし方を把握する。
9	郡市新人総体激励会 前期期末テスト 抱返りｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ	・抱返りｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟを通して全校生徒が協力し地域環境を整える心を育む。	・前期後半の生活や学習の目標をもたせる
10	神中祭 芸術鑑賞２年修学旅行 第２回生徒総会 後期中間テスト	・神中祭では，学習活動等の成果を発表することを通して自他のよさを見付け合う喜びを感得させる。 ・芸術鑑賞を通して，人間の感性や生き方を学ぶ。 ・修学旅行を通して生徒相互の絆を深め，公共のルールやマナーを守って社会性や協力性を育む。	・生徒とともに神中祭企画・運営に携わりながら生徒のよさやがんばりを見付け，励まし，賞賛するように努める。 ・行事等を通して自己有用感を高　める。 ・諸調査や実情に応じて教育相談　を実施する。
12	PTA参観日 後期中間テスト 校内球技大会	・校内球技大会を通して学級の親睦を深める	・後期前半を振り返らせ，後期後　半の目標を考えさせる。 ・冬休みの生活設計を立てさせる。
1	冬休み明け集会 新年度入学説明会	・後期後半の目標を立てる。	・後期後半の目標を立てさせ，励ましの声を掛ける。
2	スキー学習 後期期末テスト PTA参観日	・スキー学習では，同じグループの生徒と励まし合いながら技能の向上に努める。	・後期期末テストに向けた学習の支援を図る。
3	卒業式 修了式	・今年度を振り返り，周囲への感　謝の心をもつ。	・今年度の学校生活について，一　人一人のがんばりを認め，来年　度への足がかりをつかませる。